

## 長期入所サービス利用料金表

定員70名

## 減免2段階の方

要介護度	1	2	3	4	5
サービス利用料金	6,865円	7,612円	8,371円	9,119円	9,845円
うち、介護保険から 給付される額	6,179円	6,851円	7,534円	8,207円	8,861円
サービス利用に係る 自己負担額（1－2）	687円	761円	837円	912円	985円
居室に係る自己負担額	370円				
食事に係る自己負担額	390円				
自己負担額合計 （30日換算）	1,447円 43,395円	1,521円 45,636円	1,597円 47,913円	1,672円 50,157円	1,745円 52,335円
高額介護サービス費適用 1カ月当たり（30日換算）	37,800円				

## 減免3段階の方

要介護度	1	2	3	4	5
サービス利用料金	6,865円	7,612円	8,371円	9,119円	9,845円
うち、介護保険から 給付される額	6,179円	6,851円	7,534円	8,207円	8,861円
サービス利用に係る 自己負担額（1－2）	687円	761円	837円	912円	985円
居室に係る自己負担額	370円				
食事に係る自己負担額	650円				
自己負担額合計 （30日換算）	1,707円 51,195円	1,781円 53,436円	1,857円 55,713円	1,932円 57,957円	2,005円 60,135円
高額介護サービス費適用 1カ月当たり（30日換算）	51,195円	53,436円	55,200円		

## 減免なし（4段階の方） 1割負担の方

要介護度	1	2	3	4	5
サービス利用料金	6,865円	7,612円	8,371円	9,119円	9,845円
うち、介護保険から 給付される額	6,179円	6,851円	7,534円	8,207円	8,861円
サービス利用に係る 自己負担額（1－2）	687円	761円	837円	912円	985円
居室に係る自己負担額	840円				
食事に係る自己負担額	1,380円				
自己負担額合計 （30日換算）	2,907円 87,195円	2,981円 89,436円	3,057円 91,713円	3,132円 93,957円	3,205円 96,135円

## 減免なし（4段階の方） 2割負担の方

要介護度	1	2	3	4	5
サービス利用料金	6,865円	7,612円	8,371円	9,119円	9,845円

うち、介護保険から 給付される額	5,492円	6,090円	6,697円	7,295円	7,876円
サービス利用に係る 自己負担額（1－2）	1,373円	1,522円	1,674円	1,824円	1,969円
居室に係る自己負担額	840円				
食事に係る自己負担額	1,380円				
自己負担額合計 （30日換算）	3,593円 107,790円	3,742円 112,272円	3,894円 116,826円	4,044円 121,314円	4,189円 125,670円
<b>高額介護サービス費適用 1カ月当たり（30日換算）</b>	107,790円	<b>111,000円</b>			

※4段階で1割負担の方は高額サービス費の適用になりません。また、現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方は、負担の上限が44400円に引き上げられます。

※高額サービス費は神戸市在住の方に限ります。

☆サービス利用にかかる自己負担額には、日常生活継続支援加算、栄養マネジメント加算、夜勤職員配置加算Ⅰ、看護体制加算Ⅰ（75円/1日）、口腔衛生管理体制加算（33円/1月）を含みます。

☆上記以外で、それぞれ対象となる方に、経口維持加算Ⅰ（446円/1月）、経口移行加算（31円/1日）、療養食加算（20円/1日）、口腔衛生管理加算（123円/1月）を算定させていただきます。また、平成28年3月31日までの時限措置として、介護職員処遇改善加算（基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に、サービス別加算率8.3%を乗じた単位数×10.54）が加算料金となり、自己負担額はその1割（又は2割）となります。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。

☆居室・食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載の負担限度額とします。

☆一時外泊については、外泊期間中、6日を限度として外泊初日と最終日以外は上表の金額に加えて、介護保険制度の料金体系による所定の料金1日あたり259円と、居室に係る自己負担額1日840円(減額証をお持ちの方は370円)をいただきます。

☆新しく入所される際には、30日間は、1日あたり32円が加算されます。

☆要介護認定結果が月末までに出なかった場合には、認定結果が判明した時点でお支払いただきます。

☆契約者が介護保険料に未納がある場合は、自己負担額については上表と異なることがあります。